

一陽來復

意味：冬が去り春が来ること。新年が来ること。
また、悪いことが続いた後で幸運に向かうこと。



いしづ しま市
(阿比町志島市後浜)

2012.1
Vol.139

辰



(社)志摩市シルバー人材センター 福祉班 さんくらぶさん 寄贈

新春インタビュー

新年あけましておめでとうございませう。本年もどうぞよろしくお願ひします。

年頭にあたり、大口秀和市長、杉木弘明議長に、2012年に向けての抱負や市政・議会運営などについて、インタビューを行いました。



**大口市長、2011年
を振り返ってみていかがでしたか？**

市長

はじめに、希望に満ちた新年を迎えられたこととお慶び申し上げますとともに、日ごろ、市政運営に對しましてご理解・ご支援を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、3月11日に発生した東日本大震災のことが思い出されます。この大震災は、日本のみならず世界を震撼させた非常に凄惨な出来事でした。本当に憂慮すべき事態となりましたけれども、被災地の方々の真摯なる努力による復興とか、日本人の原点である助け合う精神により復興がなされていることに對しまして、非常に凄惨な出来事でしたが、これには安心をしております。

また、このような中でも、志摩市におきましては、岡山シーガルズの山口舞選手の活躍など、困難な状況の中の希望となりました。

本当に苦しいことはいろいろとありましたけれども、工夫をして生きていかなければならないということを実感させられる1年でした。



新議長としてのご挨拶 と抱負などについてお 聞きます

議長

新年あけましておめでとうござい
ます。

昨年11月に議長に就任させていた
だきました杉木弘明です。

改めて職責の重さに身の引き締まる
思いがいたしております。このうえは、
議会の権能を高め、最高の議決機関と
して、そのチェック機能が十分生かさ
れるよう全霊をかたむけて誠心誠意頑
張っていく所存でございます。また、
山積する重要課題を一つひとつ解決し
ていくうえで、活発な議会運営を心掛
けていきたいと思っております。どうぞよろ
しくお願ひします。



2012年の市政運営 について、市長にお聞 きます

市長

東日本大震災を教訓として、まずは
志摩市の安心安全対策への取り組み、
それから地域経済の浮揚ということ
で、里海創生の具体的な事業に取り組
みたいと思ひます。

まず、地域防災につきましても、昨
年の大震災発生後、私も3度現場を訪
れましたし、職員も7月20日から10月
末まで約100日間支援に行つてまい
りました。

そして現在、私が現地で聞き取った
こと、職員が聞き取ったことをまとめ
ております。このような防災に対する
現実的な対応策について、とりまとめ

ながら取り組んでいきたいと思つてお
ります。また今回、自治会からもいろ
いろと要望をいただいております。そ
の中で、現実に命の助かる防災対策を
していきたいと考えています。ひとつ
には、ライフジャケットの配布であり
ます。

これは、第1には子どもたちの命を
一番に助けることですけれども、この
ライフジャケットを使いながら防災訓
練を定期的に行い、それを子どもたち
が家に帰つて話をするにより、い
つの間にか風化していく防災の備えの
意識を地域や家庭の中で話し合いなが
ら、常に防災意識を高めていくことが
第2の意味です。

第3には、この配布したライフジャ
ケットを普段の里海学習や海での遊び
に使つていただいで、常に海難事故へ
の備えをしていただきたい。そして、
あつてはならないことですが、万が一、
津波が発生した場合にもライフジャ
ケットを着けていることによつて、発
見や捜索がしやすいこともあり、今回、
ライフジャケットを配る予定をしてお
ります。

もちろん、そのほかにも避難路など
の課題もありますけれども、それらと
交えていろいろとやっていきたいと思
います。

次に地域経済の振興ですが、昨年か
ら言つております「里海」です。この
里海創生ですが、今年度末には「志摩

市里海創生基本計画」ができます。今
後はこれを基本理念として、稼げる、
学べる、遊べる、新しい里海創生によ
るまちづくりの理念を、できる限り早
期に具現化できるように、具体的な案
をつけながら、実行を図りこの地域の
経済をあげていきたいと思ひます。

その中で、例えばシーカヤックマラ
ソンやタイドプール(潮だまり)など、
子どもたちが海へ親しみやすいそう
いったことを計画しながら、地域を盛
り上げていきたいと思ひます。



2012年の議会運営
について、議長にお聞
きします

議長

議会は、二元代表制の下、執行部と議会が両輪となって市政を推進してまいりたいと思います。特に今、志摩市の中では、諸課題が山積しております。ハード面ではごみ処理場の建設、火葬場の建設、学校給食センターの建設、また統廃合と、課題がたくさんございますし、例えば、防災計画の見直しや減災対策などは、その専門性を生かし総務財政常任委員会において、各地域に出向いてそれぞれの避難場所、避難経路を重点的に調査し、また教育民生常任委員会では、地域医療対策や学校等再編に伴う課題、産業建設常任委員会では、地場産業の活性化や雇用対策など、それぞれの常任委員会の特性を生かした調査・活動を活発に行い、諸課題について議論を重ね、市民の皆さまのための安心安全なまちづくりに向けた議会運営に努めてまいりたいと思います。

また、近年、住民の複雑多様化するニーズに 대응べく、専門的な議論を展開しながら円滑な議会運営はもとより、皆様の負託にこたえられるよう、頑張つてまいりたいと思いますので、どうぞ市民の皆さまのご協力、ご助言

を賜りますようよろしくお願いいたします。

大口市長、市民へメッセージをお願いします

市長

今年、平成22年度に策定しました総合計画後期基本計画において示しました「環境」、「生活安全」、「地域経済」、「健康福祉」、「教育文化」、「まちづくり」の6つの志に関連した施策に対する方向性に基づいて各施策を推進していきます。

その中で、重点施策として、「防災の充実」、もうひとつは「里海創生によるまちづくり」を掲げております。

まず防災の充実ですが、市民の皆さまには、今回の東日本大震災を教訓とし、皆さまご自身の安全への心掛けをお願いしたいと思います。まず第一の避難者になるということ、最初の避難者になるということを皆さまに心掛けていただきたいと思えます。もちろん防災の最初は、まず自助、自分で自分を助けることですから、それをお願いしたいと思います。

そして、「里海創生によるまちづくり」につきましては、引き続き重点施策として位置づけ、具体的な施策を実施してきます。干潟や藻場の再生の取

り組みなどの環境保全によって生物が増えれば当然、漁獲量が増えるということになります。これは、「稼げる」ことが期待されます。その稼ぐ場面、学べる場面、遊べる場面をいろいろな方に見ていただくことで、観光にもつながる、教育にもなるということ、非常に裾野の広い事業でございますので、市民の皆さまには、この1年間に、里海創生へのご理解とご支援をお願いしたいと思います。

また、本年度には浜島診療所も完成します。医療につきましては、志摩市民病院も充実を図っておりますし、県立志摩病院も平成24年度から地域医療振興協会が運営を行います。これらと連携しながら、地域の医療の水準を上げてさらに安心できるまちをつくりたいと思っております。

財政につきましては、現在、我が国は、東日本大震災と世界的な金融経済危機という2つの危機に直面しており、地域経済におきましても依然として厳しい状況にあることから、「志摩市財政健全化アクションプログラム」にお示ししたとおり、さらなる歳出削減を実施するとともに、昨年度に引き続き、財政調整基金の取り崩しをしない方針により予算編成に臨んでおります。自己財源の確保が厳しい中、経費削減のための公共施設の統廃合や事務事業の見直しなどを行ってまいりますので、市民の皆さまにはご理解をお願い

したいと思います。

このようにいろいろな課題がありますので、市民の皆さまには市政に関心を持っていただいて、常に市政に対してご意見をもらいたいと思えます。特にこの里海創生事業につきましては、志摩市をもう一度再構築する新しい施策になりますので、広報しまなどでもお知らせいたします。里海に関する記事や里海読本などご覧いただき、疑問に思ったらご意見をしていただき、さらにバックアップをしていただきますよう、市民の皆さまのご協力をお願いいたします。



シリーズ

稼げる！学べる！遊べる！

新しい里海の創生をめざして

No.10

自然と触れ合うことのできる
環境整備（遊べる里海）

皆さんは、最近、森や川、海で遊んだことがありますか？

子どものころ、春は潮干狩りに、夏休みには毎日のように森にクワガタ取りに出かけたり、海で泳いだりしていましたが、いつの間にかあんなに楽しかった森や川から足が遠のいている自分に気がつきました。そして今の子どもたちが、自然の中で遊ぶ姿も、ほとんど少なくなっているように感じます。

私たちは、森や川、海で遊ぶことを通じて、そこに様々な生き物が暮らしていることを知る事ができます。それは、豊かで美しい自然環境の大切さを知ることを意味しています。

農林水産業や観光業など、豊かな自然の恵みを活かして生活している私たちにとって、こうした体験は非常に大切な記憶として、心の中に残っているのではないのでしょうか。

河川や海岸の護岸がコンクリートで固められ、遊ぶことが出来る場所が少なくなっていますが、最近では法律が改正され、自然環境に配慮した海岸を建設することが出来るようになってきました。

また、志摩自然学校や横山ビジターセンターでは、シーカヤックの体験や定期的開催される自然観察会などを通じて、安全に自然と触れ合う機会が提供されています。



このような機会を通じて、志摩市の豊かな自然を肌で感じ、「この地域に暮らせることの贅沢さ」を感じてみてはいかがでしょうか。

「自然がもたらす 災害に備えて」

豊かな恵みを与えてくれる自然は、時に非常に大きな災害をもたらすこともあります。

昨年は東日本大震災や台風の襲来など、大きな自然災害が相次ぎました。東日本大震災に伴う津波は志摩市にも襲来し、あおさや真珠養殖の施設に大きな被害が出ました。



津波で破損した養殖筏

これまで私たちは、自然災害から生命や財産を守るために、河川や海岸に堤防や護岸を建設してきました。

しかし、今年の東日本大震災に伴う大津波は、私たちの想像をはるかに超えた被害をもたらすなど、防災に対する考え方を改めて考えさせるものでした。

「市民や観光客が 一体となった防災」

阿児町の国府白浜海岸や志島市いちごはま後浜は、海水浴やサーフィンのメッカとして、多くの観光客が訪れます。

この海岸では毎年、津波の襲来を想定し、自治会やサーフィン団体、観光協会、漁業組合、駐車場組合、宿泊施設などが連携した避難訓練が行われています。こうした避難訓練を通じて、日常から災害に備える必要性について啓発し、避難する際の課題などを整理して、より安全に避難することが出来るようにしています。



国府白浜で行われた
避難訓練の様子

私たちが沿岸域に暮らす以上、自然災害を避けて通ることは出来ません。堤防などの防災施設だけに頼るのではなく、いざという時にどのように自分や家族を守るのか、日ごろから考えるように心がけましょう。

問い合わせ

里海推進室 44・0206

FAX 44・5262

E-mail satoumi@city.shima.lg.jp

地震から身を守る

今回の「とある家庭の防災講座」では、地震の揺れから身を守るために日ごろから私たちがすべきことについてお伝えします。

建物の耐震化を

昭和56年5月以前（建築基準法施行令改正前）の建物は、大きな揺れにより倒壊するおそれがあります。

県による被害想定では、3連動の地震が発生した場合、揺れによる建物の全壊・半壊棟数は約1万棟と予測されています。市では、来年度も引き続き耐震化促進事業として、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅を対象に、無料耐震診断を実施します。また、要件にあてはまる人を対象に、木造住宅の耐震補強設計費用、耐震補強工事費用の一部補助を行います。くわしくは都市計画課 ☎ 44・0305までお問い合わせください。

※今年度の募集は終了しています。

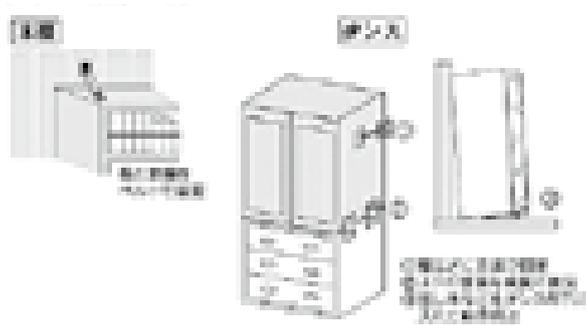
家具を固定して身の安全を

建物の耐震化を行うだけでなく、建物内の家具を固定することも重要です。新潟県中越地震で負傷した人の約

4割が、家具の転倒や、家具からの落下物によるものであったとされています。家具の転倒防止は市販されている器具でも対応できますので、以下の内容を参考にして実施してください。

◆家具固定のポイント◆

◎部屋に固定する
L字金具やチェーンやベルト、突っ張り棒で、壁・柱・横木・天井を固定するタイプがあります。器具を取り付けて家具を固定するためには、設置場所と家具の両方に十分な強度が必要です。



【三重県防災ハンドブック】より

◎家具と家具を固定する

上下に積み重ねて使う家具は、上部だけを天井などに固定しても、地震により下部がずれてしまい転倒する危険があります。

◎滑り止めマットや

ガラス飛散防止フィルムの活用
食器棚などの棚板にゴムシートを敷くと食器類が滑りにくくなります。

また、食器棚自体が転倒しなくても、中の収納物が飛び出そうとする衝突力でガラスが割れる恐れがあります。ガラス面に飛散防止フィルムを張っておきましょう。

特別企画(第3回)

「歴史から見る地震防災」

前2回は市内に残る石碑をご紹介しましたが、最終回の今月は古文書についてご紹介します。

安政地震に関する古文書は各地区に残されており、これらから石碑と同様に安政地震の惨状と遺訓を知ることができます。その中で、越前地区の状況を記した「地震大乱諸集記」には、「6月14日夜五ツ半時、地震にて騒動任り候。…大乱なれども此辺には格別の変事も之無く悦び居り申し候。然るところ…11月4日五ツ半時大地震あり候。…前6月も同事と相心得、兎角周章之内…込汐その高き事高嶺の如く襲来凄じき有様…」とあります。これは6月14日に伊賀上野地区を震源

とする大地震があったものの、この時は津波襲来がなかったため、同年11月4日発生の安政地震において、津波に対して警戒を怠り多くの人命が失われ、対応に油断があったことを後世に残したのと言えます。東日本大震災においても、昨年2月27日のチリ地震に伴い大津波警報が発表されましたが、大した津波ではなかったことから、今回も同じだと思いい避難が遅れたとの調査結果があります。

志摩地方の津波災害史をみると、大きな被害をもたらす大津波は約100〜150年に1回ぐらいですが、その1回を見逃し避難が遅れることのないようにしたいものですね。

なお、これまで紹介した石碑・古文書を含み安政東海地震に関連する石碑・古文書の詳細については、磯部図書館・郷土資料館編集の「安政東海地震と津波の遺訓」をご参照ください。



【市に残る古文書】

東日本大震災被災地支援

職員奮闘記

福島県選挙事務支援活動を

終えて

総務課 阪本 康子

9月30日から10月10日まで選挙事務の支援にあたるために福島県に派遣されました。

東北3県では震災の影響で延期されていた選挙が順次執行されています。4月に行われる予定だった福島県議会議員選挙は11月に行われることになりましたが、福島県では沿岸部が大きな被害を受け、さらに原子力災害により多くの人々が避難生活を余儀なくされています。福島県選挙管理委員会からの依頼を受けて9月中旬から選挙終了までの期間、三重県と愛知県から2人、埼玉県から1人の常時3人の市町村職員が福島県檜葉町の選挙事務支援を行うために、檜葉町の出張所のある福島県会津美里町に派遣されることになりました。

檜葉町は、町のほぼ全域が警戒区域に指定されており、ほぼ全ての町民が避難しています。人口約8千人のうち、約2千人が県外に避難し、他は県内の他の自治体に避難しています。その中でも、約4千4百人がいわき市に、約5百人が会津美里町に避難している

ため、町ではいわき市と会津美里町に出張所をおいています。選挙の担当者もいわき出張所と会津美里出張所にかかれて勤務している状況です。

いわき市と会津美里町の間は、高速道路を利用して2時間程度かかるくらい離れています。11月の選挙ではいわき市と会津美里町に投票所を設置し、開票をいわき市で行う予定でした。投票所や開票所には仮設住宅内の集会所やいわき市内の大学の施設を使用します。私たち応援職員は、各施設に行き選挙に使用する物品の有無を確認したり、今回の選挙で想定される課題について協議したり、必要書類を作成するなどの選挙準備事務を行いました。準備を進める中で、檜葉町の人々が置かれている厳しい状況を目の当たりにしました。3月の地震によって被害を受けた家屋の修理もできないまま故郷を離れて、慣れない場所での避難生活を送り、家族が別々の場所に避難している場合もあります。避難生活がいつまで続くのかわかりませんし、寒さの心配もあります。

震災関連の報道も時間の経過とともに少なくなってきているように感じますが、これからまだまだ沢山の人の智慧と力が必要になると思います。この災害が志摩市で発生したものであったらどうするか、という思いを忘れずに今後の業務にあたっていききたいと思いました。

被災地支援での学び

感じたつながり

大王支所 大道 智奈美

11月10日から19日まで、福島県双葉郡檜葉町の選挙事務支援に就きました。

檜葉町は、福島第一原発から半径20km圏内にあり、福島第二原発や現在原発事故処理の拠点となっているJヴィレッジ（日本最大規模のサッカートレーニング施設）の所在地です。

檜葉町選挙管理委員会の事務局機能は、福島県議会議員選挙の11月10日の告示を前に、7日に会津美里出張所からいわき出張所へ移されており、選挙期間の終盤を迎え、派遣体制はいわき出張所へ三重県から2人、愛知県から4人の市町村職員と、会津美里町へは埼玉県・東京都・福島県職員4人と充足したものでした。

しかし、檜葉町の職員の皆さんにとっては、通常業務と復興にかかる業務を抱えながら、入れ替わりの激しい派遣職員との選挙執行で、心労も大きかったことと思います。

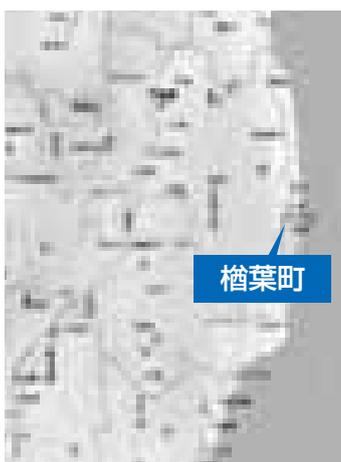
この期間の業務内容は、案内チラシ・選挙公報の発送、電話など問い合わせへの対応、期日前投票・不在者投票事務、投開票所の設営、開票事務準備などです。普段交流のない市町の業務について聞くことができ、大変勉強になりました。

期日前投票では、宣誓書に住所・氏名などを書いていただきますが、「檜葉町の住所を忘れてしまった。」とほほ笑む笑顔の裏に、8か月を超える長い避難生活という重い現実が垣間見えました。

また、被災後自分の臭いが鼻につくほどの長い間お風呂に入れなかったことや、支援物資のおにぎりが続くと暖かい食べ物と要求されたお話を伺い、刻々と変わる状況を伝え、それに即応できる支援を行う必要を感じました。

東日本大震災では、燃料の不足や道路の寸断が救助や支援の大きな支障となりました。そのような中、地方のラジオ局の活躍や個人のツイッターが情報伝達に大きな役割を果たしたといえます。

国の復興支援・自治体間の協力と共に一人ひとりが、災害が起こった時に、また支援する側に立った場合にも、どんな小さなことでもなにご自身にできるかを考え、そして行動を起こすことが大切であると感じました。



檜葉町

平成24年度臨時職員の登録募集を行います

1. 登録職種	一般事務補助・保育士・保育士補助・幼稚園教諭・預かり保育補助員（幼稚園）・介助員・看護師・清掃作業員・調理員・その他労務など
2. 応募資格	<p>(1) 平成24年3月31日現在、満18歳以上で、志摩市に通勤可能で地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人</p> <p>(2) 保育士・幼稚園教諭・看護師など、免許を要する職種は当該免許を有する人</p>
3. 登録期間	平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
4. 任用	平成24年4月1日以後、必要に応じて登録者の中から選考などにより任用します。ただし、登録されても任用されない場合があります。
5. 勤務条件	<p>(1) 社会保険・雇用保険 一定基準を満たした場合に加入</p> <p>(2) 通勤手当 志摩市の規則に定める通勤手当相当額を支給</p> <p>(3) 有給休暇 志摩市の規則に定める基準により付与</p>
6. 募集期間	<p>(1) 第1次募集 1月10日（火）～1月31日（火）</p> <p>(2) 第2次募集 第1次募集終了の翌日から随時</p> <p>※ 平成24年4月任用については、原則として第1次募集期間に登録された人の中から選考します。</p>
7. 申込手続	<p>総務課または、各支所に募集要項および申込書を備え付けていますので、詳細は募集要項をご確認のうえ必要書類を添えて申込書と一緒に総務課へ提出してください。</p> <p>なお、募集要項および申込書は、市ホームページからでも取り出すことができます。</p>

【問い合わせ】

総務課 ☎ 44・0201 FAX 44・5252

～集団検診のお知らせ～

現在申し込み受け付け中です。

マンモグラフィ(エックス線撮影)による乳がん検診・子宮頸がん検診

地区	とき	検診受付時間	ところ	定員	問い合わせ・申し込み先
阿児	1月24日(火)	9時30分～11時	サンライフあご	乳がん検診 40人/日	総合保健センター
		13時～14時30分		乳がん検診 40人/日	
			子宮がん検診 60人/日		

※集団検診のお申し込みは、申し込み開始日以降の平日 8 時 30 分～ 17 時です。定員になり次第、受け付けは終了しますので、ご了承ください。

- <持ち物>**
- ・健康保険証（本人確認のため必ずお持ちください）
 - ・健康手帳（40歳以上の人：お持ちでない人は発行します）
 - ・バスタオル（乳がん検診のみ）
 - ・三重乳がん検診ネットワークカード（以前に乳がん検診を受けられた人で、お持ちの場合）
- <自己負担額>** 乳がん（マンモグラフィ）検診：1,200円 子宮頸がん検診：1,200円
 下記に該当する人は、すべてのがん検診が無料になります。
 ※70歳以上の人（年齢基準日：平成24年4月1日）
 ※市の国民健康保険に加入している人
- <対象年齢>**
- ・乳がん（マンモグラフィ）検診：40歳以上で偶数年齢の女性
 - ・子宮頸がん検診：20歳以上で偶数年齢の女性



●●● 各種がん検診受診上の注意 ●●●

- ・対象年齢は、平成24年4月1日時点の年齢です。
- ・同じ検診を年に2回受診した場合は、2回目は全額自己負担になります。
- ・集団検診の結果は、受診日の約3週間後に自宅に郵送されます。

平成23年度から志摩市民病院でも乳がん検診を実施しています

自己負担額・対象年齢は集団検診と同じです。希望する人は、志摩市民病院までお申し込みください。

（予約受付：月～金 14時～16時）志摩市民病院 ☎ 72・5555

がん検診推進事業の対象の人へ

対象となる人へは、事前に無料クーポン券を郵送しています。まだ受診をしていない人は有効期限内に受診してください。

有効期限 乳がん・子宮がん検診 平成24年3月31日
 大腸がん検診 平成24年1月30日

<申し込み・問い合わせ>

総合保健センター ☎ 44・1105 FAX 44・1102 大王保健センター ☎ 72・5963 FAX 72・5964
 磯部保健センター ☎ 55・4011 FAX 56・0750

税制改正のお知らせ

市・県民税の扶養控除の改正

平成22年度税制改正により、所得税および市・県民税を計算するときに所収から控除される「扶養控除」が一部改正されました。これにより、平成23

年分所得税、平成24年度市・県民税から扶養控除が見直され、16歳未満の扶養親族の扶養控除がなくなり、特定扶養親族の範囲が「16歳以上23歳未満」から「19歳以上23歳未満」に変更されます。これにより、19歳未満の人を扶養している人の市・県民税の負担が増えることがあります。

所得税および市・県民税の扶養控除金額

所得控除の種類	控除金額
扶養親族	38万円
特定扶養親族	38万円
16歳以上23歳未満の扶養親族	38万円
16歳未満の扶養親族	38万円

扶養控除の見直し

所得控除の種類	控除金額
扶養親族	38万円
特定扶養親族	38万円
19歳以上23歳未満の扶養親族	38万円
19歳未満の扶養親族	38万円

寄付金税額控除の適用下限額の引き下げ

地方税法の改正に伴い、平成24年度市・県民税の寄付金税額控除の適用下限額が引下げられます。

適用下限額の引下げ

改正前 5千円 → 改正後 2千円

対象となる寄付金

次に対する寄付金のうち平成23年1月1日以降の寄付金

- 地方公共団体（ふるさと納税）
- 三重県共同募金会
- 日本赤十字社（三重県支部）
- 市が条例により指定した寄付金（※）

※市が条例で指定した寄付金
所得税法第78条第2項第2号および第3号、租税特別措置法第41条の18の2第2項に規定するもののうち
ア. 県内に主な事務所を有する法人などに対する寄付金
イ. 県外に主な事務所を有し、県内に学校を設置する法人に対する寄付金
ウ. 県外に主な事務所を有し、県内で社会福祉事業を行う社会福祉法人に対する寄付金
エ. 県知事または県教育委員会の許可を受けた特定公益信託の信託財産とするために支出した金銭
オ. 三重県県税条例により、三重県知事が指定したもの

東日本大震災の被災地への

寄付金・義援金について

「ふるさと寄付金制度」を活用し、東日本大震災の被災地以外の出身者の人でも「ふるさと寄付金」として被災地の県や市町村に直接寄付した場合や、日本赤十字社や中央共同募金会、日本政府などに義援金として寄付した場合に所得税と市・県民税で控除が受けられます。

・手続き方法

寄付先が発行した領収書などを添付して申告してください。

上場株式等配当・譲渡所得等の税制改正

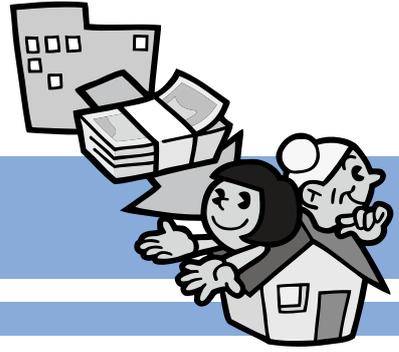
① 上場株式などの配当・譲渡所得および特別徴収される配当割・株式等譲渡所得割に係る税率について、平成23年末まで10%（所得税7%、市・県民税3%）の軽減税率（本則税率は所得税15%・市・県民税5%）が適用されることとなりましたが平成25年末まで2年間延長されました。

② 非課税口座内の小額上場株式等に係る配当所得および譲渡所得等の非課税措置の導入時期が平成24年1月1日から平成26年1月1日に延長されました。

問い合わせ 課税課

44・0211
44・5260

知って安心! 国民年金



市民課

☎ 44・0210

FAX 44・5260

伊勢年金事務所 ☎ (0596) 27・3604

国民年金保険料の納付は「口座振替」が便利でお得です

安心

自動引き落としで納め忘れの心配なし

便利

金融機関などに行く手間と時間が省ける

簡単

一度の手続きでOK

お得

早割、前納を利用して
お得な割引

お申込み方法

口座振替申出書に必要な事項を記入し、金融機関届出印を押印し、お近くの年金事務所の窓口へ提出するか郵送してください。また、金融機関窓口へ提出していただいても結構です。

保険料を当月末の口座振替【早割】にすると月々50円（年間600円）のお得です。1年度分または、6か月分の口座振替による前納は、もっとお得となります。1年度分の口座振替前納は、年間3,780円、6か月口座振

替前納は、1,020円（年間2,040円）の割引となります。割引金額は、平成23年度の金額です。

口座振替が開始されるまでにお申し込み後約2か月程度かかりますので平成24年4月からの1年前納および6ヶ月前納は、平成24年2月末までにお申し込みください。原則として初めて口座振替で1年度分の前納を申し込まれた人は、13か月分（3月分+4月分+翌年3月分）、6か月分前納を申し込まれた人は、7か月分（3月分+4月分+9月分）の保険料を4月末に引落しさせていただきますので残高不足にご注意ください。残高不足で口座から引落しできない場合は、割引がなくなり毎月の口座振替に変わります。

現金払い（納付書による）でも前納の場合は、割引があります。1年分と6か月分の前納の納付書は4月上旬に送付されますが、それ以外の任意の月から年度末までの前納は、専用の納付書を発行しますので年金事務所へお問い合わせ下さい。

20歳になったら国民年金

日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入して保険料を納めることになります。自営業者・学生・フリーターの人が20歳になったときは、日本年金機構から「国民年金被保険者 資格取得届書」が届

きますので市役所市民課または、年金事務所へ提出してください。

厚生年金保険や共済組合の加入者（第2号被保険者）は、加入の手続きは必要ありません。また、第2号被保険者に扶養されている配偶者が20歳になったときは、配偶者の勤務先を経由して加入の手続きを行います。

国民年金の加入手続きをして保険料を納めましょう。

保険料を未納のまま放置すると将来の老齢基礎年金や障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。

平成23年分 公的年金などの源泉徴収票が送付されます

国民年金・厚生年金の老齢年金などは、税法上「雑所得」とみなされ、所得税の課税対象になっています。そのため年金を支払う際に所得税の源泉徴収を行い、老齢年金などの受給者全員に「公的年金等の源泉徴収票」を1月末までに送付します。

2つ以上の年金を受けている人や年金のほかに給与所得などがある人は、確定申告のときに源泉徴収票が必要になりますので、大切に保管してください。

※障害年金や遺族年金については、課税対象となりませんので、源泉徴収票は発行されません。

第5期 介護保険事業計画 及び高齢者福祉計画 住民説明会などのお知らせ



介護保険課 ☎ 44・0284
地域福祉課 ☎ 44・0283
FAX 44・5260

市では、高齢者が住み慣れた地域で、安心してくらししていくことを目指して、「志摩市第5期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画（平成24年度～26年度）」の策定を進めています。この事業計画により、来年度から3年間の介護保険料額や介護施設整備数なども決まってきます。

このたび、本計画の計画素案がまとまりましたので、市民の皆さんのご意見をいただきたく、住民説明会とパブリックコメントを実施します。

第5期介護保険事業計画及び 高齢者福祉計画住民説明会

ぜひ会場へお越しください。

地区	日時	場所
大王地区	1月17日(火) 19時	船越地区公民館 大会議室
阿児地区	1月19日(木) 19時	阿児アリーナ ベイホール
浜島地区	1月20日(金) 19時	浜島生涯学習センター 大研修室
間崎地区	1月23日(月) 13時30分	間崎島開発総合センター 2階 集会室
志摩地区	1月24日(火) 19時	志摩文化会館 大ホール
渡鹿野地区	1月25日(水) 13時	渡鹿野島開発総合センター 集会室
磯部地区	1月26日(木) 19時	磯部生涯学習センター 多目的ホール

※右記の説明会以外でも地区の集まりなどでご要望がありましたら、説明に伺いますので、介護保険課までご連絡ください。

男女共同参画推進事業「男性対象講座」 妻が倒れた! さあどうする!?

今まで家庭のこと、家事や育児など妻にまかせっきりにしていませんか?
また、高齢化社会が急速に進み、誰もが“介護”に直面する時代になってきました。
この講座は、男性の生活自立と仲間づくりを目的として開催します。昼食づくりや介護についての学習をしながら、楽しく仲間をつくりましょう♪

と き (全2回)

- 1回目** 2月2日(木) 10時～15時
内容 昼食づくり、男女共同参画についての学習会
- 2回目** 2月9日(木) 13時30分～15時30分
内容 -「もしも」に備える- “介護”についての学習会

ところ 阿児アリーナ

定員 20人(先着順)※申込締切1月23日(月)

対象 『介護』や『生活自立』について考えてみたい男性

参加料 500円(2回合わせて)

申し込み・問い合わせ 企画政策課 ☎ 44・0205 FAX 44・5252



意見募集!! パブリックコメント

志摩市地域福祉(活動)計画に関する意見募集

実施機関・問い合わせ

地域福祉課

☎44・0283 FAX 44・5260

志摩市社会福祉協議会 本所

☎44・3330 FAX 44・3331

志摩市地域福祉(活動)計画は本市の保健福祉に関するすべての分野別計画の基盤になる計画です。

本市および志摩市社会福祉協議会では、平成19年度から第1次計画に基づいて保健・福祉事業を行ってきましたが、平成23年度をもって計画期間が終了することから、現在、第2次計画(平成24年度から平成28年度)の策定を進めています。

このたび、第2次計画(案)がまとまりましたので、計画内容に対する市民の皆さんのご意見をお聞かせいただきたく、下記の日程において意見募集をします。

募集期間

1月19日(木)～2月1日(水)

志摩市第5期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画(案)について意見募集

実施機関・問い合わせ

介護保険課

☎44・0284 FAX 44・5260

「志摩市第5期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」(案)について皆さんの意見を募集します。



募集期間

1月17日(火)～2月7日(火)

共通事項

募集対象者

- ①市内に住所を有する人
- ②市内に事務所または事業所を有する人
- ③市内にある事務所または事業所に勤務する人
- ④市内の学校に在学する人
- ⑤その他、計画に利害関係を有するもの

意見などの提出方法

- ①実施機関(各支所含む)窓口へ書面(意見用紙)の持参
- ②郵便
- ③ファクシミリ
- ④電子メール

※意見などをご提出いただく人は、住所、名前、連絡先および募集対象者であることを示す事項を明らかにしていただかなければなりません。

計画素案の公表方法

- ①市ホームページへの掲載
- ②実施機関(各支所含む)での閲覧

結果の公表

提出された意見につきましては、次に掲げる事項を公表します。

※ただし、名前などの個人情報には公表しません。

- ①提出された意見の概要
- ②提出された意見に対する実施機関の考え方
- ③計画素案を修正した場合の該当内容

ご意見お待ちしております!!

浄化槽の適正な維持管理を行いましょう

浄化槽は私たちの身近な生活排水処理施設です。志摩市の自然を守りながら、快適な日常生活を実現するためには、日頃からの適正な管理が必要です。浄化槽を使用する人は、浄化槽法で定められている「保守点検」「清掃」「法定検査」「正しい使用」の4つの義務があります。

保守点検 根拠法令 浄化槽法第8条・第10条

保守点検は、汚水が正常に処理されるように、汚泥の管理、機器の点検・調整、簡易な修理、簡易な水質検査、消毒剤の補充などを行います。

保守点検は技術上の基準が定められており、浄化槽に関する知識と技術が必要なことから、三重県知事の登録を受けた保守点検業者と契約してください。

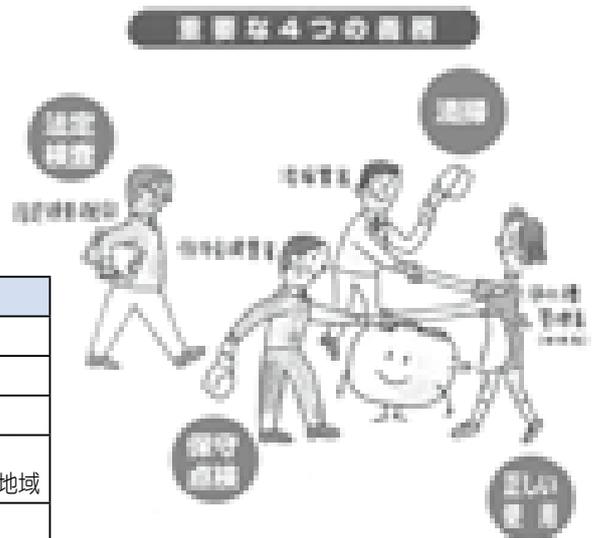
一般家庭の合併処理浄化槽の場合、年3回以上の点検が必要です。また保守点検料金は、各業者にお問い合わせください。

清掃 根拠法令 浄化槽法第9条・第10条

浄化槽の機能を十分に発揮させるために浄化槽の槽内にたまった汚泥の抜き取りや機器類の清掃を行います。

清掃業者については、市内で営業区域割を行っておりますので、お住まいの地区を営業する下表の業者に依頼してください。また清掃については年1回以上行うことになっています。

許可業者名	電話番号	営業区域
志南清掃株式会社	66・0307	阿児町甲賀
有限会社コスモクリーン	43・3730	浜島町全域、阿児町国府
有限会社志摩衛生社	55・0471	渡鹿野を除く磯部町全域
志摩環境事業協同組合	44・5911	大王町全域、志摩町全域 阿児町のうち甲賀、国府を除く全地域
渡鹿野区	57・2590	磯部町渡鹿野



法定検査 根拠法令 浄化槽法第7条・第11条

この検査は浄化槽が正常に機能しているか総合的に判断するための浄化槽法で定められた検査です。浄化槽の設置状況などの外観検査、日ごろの保守点検、清掃の状況の書類検査、処理された水の水質検査を行います。

新たに浄化槽を設置したときは、使用開始後3か月から5か月の間に、県指定機関（三重県水質保全協会）が実施する検査を受けてください。

翌年からは、毎年1回、県指定機関が実施する検査を受けてください。

正しい使用 根拠法令 浄化槽法第3条の3項、浄化槽法施行規則第1条など

浄化槽を使用する人には、正しい使用方法が求められます（水をきちんと流す、薬品類を使用しない等）。また、保守点検・清掃の記録票（3年保存）、法定検査結果書等の重要書類は、まとめてわかりやすい場所に保管してください。

開会運営をサポートする
ボランティアも募集しています。
ボランティア受付(市青年会議所内)
☎43・6331

参加者募集!!

志摩ロードパーティーフマラソン2012

開催日：4月22日(日) 開会式：9時40分～(雨天決行)
メイン会場(スタート・ゴール地点)：志摩スペイン村(バス駐車場)

種目	参加料	スタート～ゴール (制限時間)	募集定員	参加資格 (大会当日現在)	部門番号	部門
①ハーフマラソン (21.0975Km)	3,500円	11時～ ※時間制限を設定した 関門を設けます 第1関門=7.7km地点 12時10分 第2関門=13.9km地点 13時00分 第3関門=19.8km地点 13時50分	3,000人	15歳以上 (中学生を除く)	01	29歳以下男子
					02	30歳代男子
					03	40歳代男子
					04	50歳代男子
					05	60歳以上男子
					06	29歳以下女子
					07	30歳代女子
					08	40歳代女子
					09	50歳代女子
					10	60歳以上女子
②10Km	3,000円	10時50分～12時20分 (90分)	3,000人	15歳以上 (中学生を除く)	11	39歳以下男子
					12	40～59歳男子
					13	60歳以上男子
					14	39歳以下女子
					15	40～59歳女子
					16	60歳以上女子
③バルケパーティラン (約3Km)	2,000円	13時30分～14時30分 (60分)	あわせて 2,000人	制限なし 小学4年生から 中学生	17	パーティラン
18					小学4～6年生男子	
19					中学生男子	
20					小学4～6年生女子	
21					中学生女子	
⑤バリアフリー パーティラン (約2km)	2,000円	11時10分～11時55分 (45分)	50人	※参照	—	—

※バリアフリーパーティランは、身体障がい者や知的発達障がい者の方に配慮したコースを設けております。
※NPO法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンターでは、障がい者向けの観光宿泊案内を行っています。
※本大会では、障がい者ランナーの参加相談も受け付けます。
バリアフリーパーティランに関するエントリー・お問い合わせ
NPO法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンター(平日9時～17時 木曜日定休日)
☎(0599)21・0550 FAX(0599)21・0585 <http://www.barifuri.com/>

※ハーフマラソンでは、関門閉鎖時刻までに通過できなかったランナーは競技を中止してもらいます。関門以外でも、著しく遅れた場合など競技を中止していただく場合があります。

※スタート時間が前回と変更になっています。ご注意ください。

※バルケジュニアランは、バルケパーティランと同一コースで実施し、タイムを計測します。

※バルケパーティランについては、参加者1人につき幼児(小学生未満)2人まで参加できます。(ゼッケン、参加賞はありません)。幼児のみでの参加は認めません。

※①～④の種目は、車いすでの参加はできません。

問い合わせ

【エントリー(参加申込)、大会について】

志摩ロードパーティ大阪事務局 ☎06・6305・6302
(平日9時30分～17時30分 第三金曜日は除く)
大会公式ホームページ <http://shima.roadparty.jp>

【募集パンフレットの請求について】

志摩ロードパーティエントリーセンター(平日10時～17時)
☎03・3714・7924

申込締切

【駅営業所・郵便局での締切】

2月29日(水)

【インターネットでの締切】

3月12日(月)

※申し込み多数の場合は、先着順で締め切ります。



市長コラム Vol. 37

「夢」と「心意気」

私の大好きな言葉に「夢」と「心意気」と言う二つのものがあります。

生物学的な夢というものは睡眠中に見るもので、その寝ている時の夢と言うものは、現実ではないのにあたかも本当に実際の経験でもあるかのように感じる、何かに関するひとまとまりの意識である思いや、心の中に浮かび描き出されたイメージや幻覚体験のことですが、ここで私が言う「夢」は、子どもたちや若者、実年世代の方々が生きていくための希望や生きがいで、自己実現を願って、きらきらと目を輝かして語られる人生の将来設計の目標である「夢」のことです。

そして、私は私なりの独善ですが夢を二つの種類に分け、一つは先ほども書いたように、自分以外の人の協力もいただきながら、一生懸命に努力と精

進を重ねて行けば、いつか実現する、実現可能な事柄となりうる、大いなる自分の将来設計の目的や目標で、これを「表の夢」とするならば、もう一つは、現実から逃避した心の迷いとも呼ぶ妄想や空想で、この不実な妄想や空想を「裏の夢」として、夢を二つに分けて考えています。

また「心意気」は、辞書で調べると、物事に積極的に取り組もうとする気構え。意気込み、気概という言葉に行き当たります。そしてこれらの意味は総じて、自分の思う事をやりとげようという気構え、物事をやりとおす気力、困難を乗り越えていこうとする強い気性で、中には他人と張り合ってもやりとおす強い意志と書かれてあります。

前者の「夢」は人生という連続する時間のキャンバスに映し描き出す、心に強く輝く単語で、後者の「心意気」は心の筋肉に力をみなぎらせるたくましい単語で、ともに大好きです。そして今年辰年今年の干支であります龍は、インドでは法を守る動物として、また中国ではめでたい動物として吉兆や権勢のしるし、日本では海や水の神様として信仰されています。そしてその姿から勢いを人々にもたらす神獣として、また雨を降らせて豊穡の実りを約束する神様として、人々に慕われています。

本年は、この龍の背に皆さまの大い

なる「夢と心意気」を乗せていただき、天空を元気に駆け巡り栄華をつかむがごとくに、市民お一人お一人の健康増進と、皆さまのご家庭一軒一軒に幸せがたくさん訪れますよう、赤心よりご祈念いたします。そして市長としての信託をいただきましたから早や三年以上がすぎましたが、今年も住民福祉の増高に向けて、市民の皆さま、議会のお力をお借りしまして、大いなる夢と心意気でさらにさらに頑張りたいと思います。

市長のつぶやき



広報用イラスト応募作品
「的矢かき3兄弟」
堀川 伊代菜さん(磯部町・中3)

400ml献血にご協力ください

とき	ところ
1月25日(水)	10時30分～11時30分 株式会社志摩スペイン村
	13時30分～16時 県立志摩病院

対象は、年齢18歳～64歳で体重50kg以上の人です。
※男性のみ、17歳の人対象となります
※65～69歳までの人は、60～64歳までの間に献血経験がある人に限られます



広報用イラスト応募作品「志摩の海産物」
山本 健太さん(志摩町)

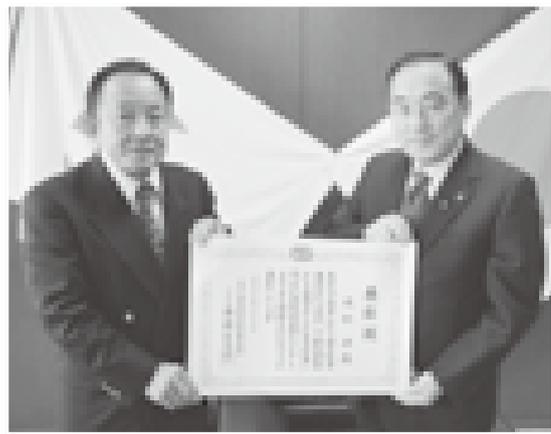


第61回 “社会を明るくする運動”
 ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～
作文コンテスト
三重県教育委員会教育長賞受賞

第61回「社会を明るくする運動」作品表彰式典小学生作文の部で、津保護観察所長賞を受賞した片田小学校の平賀さやさんが、三重県教育委員会教育長賞を受賞しました。

「身近にある大切なこと」と題して、身近にいるからこそ大切にしなければいけない家族の大切さや思いやりの気持ちを表現した作品です。

志摩保護区保護司会 村瀬会長が、賞状と副賞を平賀さやさんに渡し、激励しました。



平成23年度体育指導委員功労者表彰
おおがた おさむ
大形 修さん

昭和58年に旧磯部町の体育指導委員に就任され、28年の長きにわたり、体育指導委員として生涯スポーツの推進に意欲的に取り組み、また合併後は、市の総合スポーツクラブの先駆けとなるいそべ総合スポーツクラブの立ち上げに手腕を発揮するなど、地域スポーツへの振興と発展に寄与された功績により、受賞されました。

阿児アリーナ開館20周年記念事業 第2弾

文楽レクチャー in志摩
文楽はじめての一步!

文楽の技芸員による太夫、三味線、人形、それぞれの解説と三業の合わせ、さらに体験もできる人気講座「文楽はじめての一步!」が志摩市に初上陸!!
 なんと、入場無料でお楽しみいただけます!この機会にぜひご参加ください。

と き **1月28日(土) 14時30分開講 (14時～受付)**

ところ **市立図書館 2階 アートホール**
阿児町神明 1074 - 15 (阿児アリーナ隣)

参加費 **無料** ※ただし、申し込みが必要です。

申し込み 電話、FAX、Eメールなどで、阿児アリーナまでお申し込みください。なお、FAX、Eメールでのお申し込みの場合は、任意の様式でかまいませんので、ご住所、お名前、電話番号を記入し、件名に「文楽レクチャー申込」と明記のうえ送信してください。

申込期限 **1月23日(月)**

主 催：三重県文化会館・市教育委員会

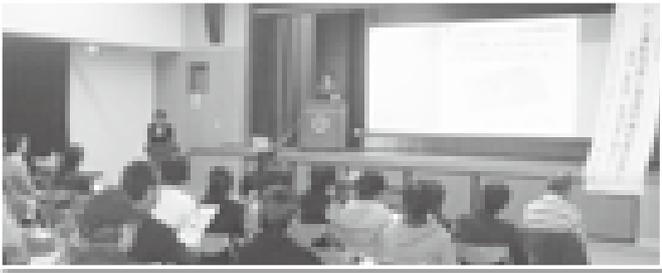
協 力：安乗人形芝居保存会

申し込み・問い合わせ

阿児アリーナ ☎ 43・7000 FAX 43・7003

✉ a-arena@city.shima.lg.jp





防災まちづくり講演会 ～3連動地震と津波対策を考える!～ 11月18日

大王町波切地区まちづくり推進協議会主催で、防災まちづくり講演会が大王公民館で開催されました。

名古屋大学大学院の川崎浩司准教授を招き、東海、東南海、南海地震の3連動地震による津波の被害想定シュミレーションによる津波の到着時間や津波の高さについての紹介もあり、参加した約100人は、共助は自助ができてからであり、まず逃げることの大切さなどを再認識しました。



防災まち歩き・ワークショップ 11月3日

都市計画マスタープランによるまちづくり組織の波切地区構想市民協議会が中心となり設立された、「大王町波切地区防災まちづくり推進協議会」による「波切地区助け合い防災避難マップ」作成のためのまち歩きとワークショップが行われました。

自治会や中学生、地元住民など約150人が参加し、避難場所や危険な場所をチェックするなど、まち歩きをし、それを元にワークショップを行いました。

桧山路柿の料理教室 11月14日

浜島町桧山路地区で獲れる柿を使った料理に挑戦しようと、料理教室が開かれました。

県が地域を見直そうと取り組んでいる、“地域活性化プラン”の一環で、地元の主婦が集まり、柿大福や柿ジャムなど4品を作りました。今後、桧山路地区で計画されている直売所などで販売できるように商品化が進められています。



ペンギン駅長「志摩ちゃん」 市観光特使に任命！ 11月20日

近鉄賢島駅のペンギン駅長「志摩ちゃん」が、市の観光特使になり、賢島駅で任命式が行われました。

また当日は、駅長就任2周年式典も行われました。

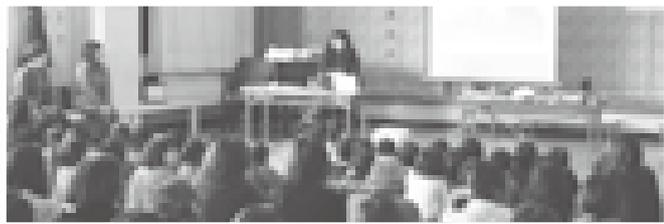
任命式では、市長から「観光特使任命書」と真珠とあこや貝で作られたID証が授与されました。



薬物乱用防止教室 11月17日

志摩ライオンズクラブが薬物の恐ろしさを理解し正しい知識を身につけてもらおうと、青少年健全育成推進事業の一つとして安乗中学校で薬物乱用防止教室を開催しました。

四日市税関職員による講義や中部国際空港セントレアで活躍する2匹の麻薬探知犬の実演を交え、薬物の及ぼす影響や誘いに乗らない強い気持ちを持つことの大切さなどを学びました。



**地震から子どもを守るために
防災研修会** **12月5日**

しま子育て応援団と財団法人こども未来財団の共催で、子どもとその保護者、保育士を対象とした防災研修会が、甲賀保育所で開催されました。

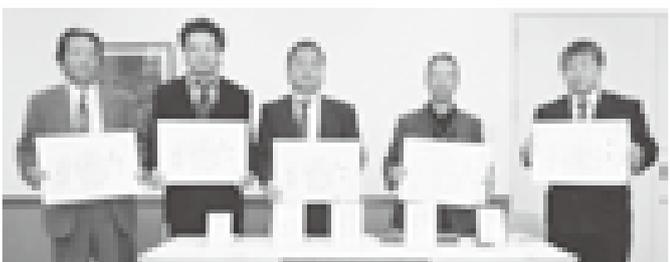
研修会では、阪神大震災を体験したあんどうりすさんが講演し、防災教育用のカードゲームや普段の子育てにも役立つ防災術が紹介され、参加者たちは熱心に聞き入っていました。



**国の「登録有形文化財建造物」に
中六店舗** **11月25日**

磯部町上之郷のウナギ料理店の中六店舗が市で初となる国の「登録有形文化財建造物」に登録され、市長から所有者の中元弘さんに「登録有形文化財登録証」が手渡されました。

同店舗は、伊雑宮の門前にあり、昭和4年に旅館として建築された木造2階建て入り母屋造りの建物で、集客を意識した開放的な外観が特徴です。

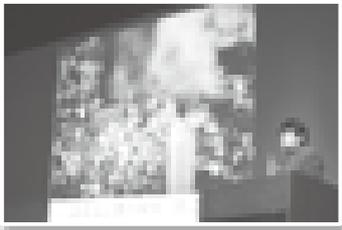


真珠品評会 **12月8日**

市商工会館で第5回真珠品評会が開催されました。本品評会は、三重ブランドである真珠の品質向上と真珠の素晴らしさを知ってもらうため、県真珠養殖連絡協議会が開催しており、県内の56養殖業者が出品した真珠を、光沢や真珠層の巻き具合、色などの7項目で10人の審査員が審査し、優秀な真珠を出品した人らを表彰しました。

三重大学・志摩市文化フォーラム2011
11月16日・30日・12月14日

「文化フォーラム2011」が阿児アリーナで開催されました。「大震災から学ぶこと」をメインテーマに、全3回、3つのテーマで開催し、講演会のほかに討論も行われました。参加した市民は、今知っておくべきことや今やっておくべきことを考えるきっかけにっていました。



**第2回うまいもんサミット
志摩グルメコンテスト** **11月26日**

志摩文化会館で、志摩の食の活性化を目的に志摩グルメコンテストが開催されました。

市内から地元の食材を使ったランチメニューが10点出品され、20人の審査員により「グランプリ」「銀賞」「特別賞」が選出されました。またコンテスト終了後には、相可高校の村林先生の講演会も開催されました。入賞メニューは、4月から各店舗で販売されます。

- 入賞者**
グランプリ：竹内康蔵さん(志摩町)HA・菜・REあじろ
銀賞：田中洋平さん(志摩町)Cafe BAOBAB
特別賞：浜口節子さん(志摩町)早乙女



グランプリ
「海女の磯笛 お茶漬け御膳」



銀賞
「アオサのブルスケッタシーフードサラダプレート」



特別賞
「てこね DE roll sushi」



**地域の連帯感を盛り上げる
～一般コミュニティ助成事業～**

(財)自治総合センターでは、宝くじ普及広報事業の一環として、一般コミュニティ助成事業を実施しています。

松山路区自治会では、この事業の助成を受けて、住民相互の親睦を図るために、屋外掲示板の設置、座卓兼用テーブル、椅子、複写機などを購入しました。

この事業により自治会組織を通じて、若年から高齢者まで幅広くふれあいの場づくりができ、より充実した活動が期待できます。





すくすくランド

1月の子育て支援事業のご案内



事業	とき		ところ
育児サークル こえびちゃん	毎週 火・木・土	10時～11時30分	浜島生涯学習センター ☎53・1511
育児サークル わらじっこ	毎週 火・金	9時30分～11時30分	大王第三保育所 ☎72・2264
園庭・遊戯室 開放	毎週水曜	9時～11時	浜島保育所 ☎53・1220
	毎週火曜	9時～11時30分	大王第三保育所 ☎72・2264
	12日(木)	9時30分～11時30分	志島保育所 ☎45・2215
園庭開放	毎週水曜	9時30分～11時30分	布施田保育所 ☎85・4904
	改修工事期間中、お休みです。		
	12日(木)	9時30分～11時	ひのぞが丘保育所 ☎55・0577
	26日(木)		ひまわり保育所 ☎55・0177
	毎月 第1木曜		下之郷保育所 ☎55・2347

※和具保育所園庭開放は、改修工事期間中、お休みになります。くわしくは、和具保育所にお問い合わせください。

志摩子育て支援センター ☎85・0940

事業	とき	
育児相談	毎週月～金	9時～12時 13時～16時
子育てサロン		9時～12時 13時～15時

子育て支援センターわくわくの森 ☎44・1117

事業	とき	
センター開放	毎週月～金	9時～11時30分 13時～15時30分
育児相談		
園庭開放		

磯部子育て支援センター ☎55・1741

事業	とき	
育児相談	毎週月～金	9時～12時 13時～16時
子育てサロン		9時～12時 13時～15時
ひよこクラブ (0・1歳)	20日(金)	10時～11時30分
ひよこクラブ (2歳以上)	24日(火)	

※いずれの事業も開催日が祝日の場合はお休みです。

じんけんコーナー 83

インターネットと差別問題

人権啓発推進課 ☎44・0227

FAX 44・5261

総務省の調査によると、2010年のインターネット利用者数は9408万人で、普及率は78%となっています。また、世界中では20億人がインターネットを利用していると言われています。インターネットの普及により、私たちの生活は豊かで、便利なものとなりました。その反面、インターネットの匿名性を利用した誹謗中傷、人権侵害などが数多く行われているのが現状です。

2009年9月、インターネット大手検索会社であるグーグル社が運営するグーグルマップ上に、「鳥取県内の同和地区(被差別部落)」という題名のマップが発見されました。そのマップの作成者は「これは同和地区に関する施設の情報です。自治体により公開されている情報をそのまま掲載しています。同和地区に関する差別や人権侵害の対象となる事実はありません」という内容のコメントを掲載しています。この地図を拡大していけば、最後には住宅地図が示されることから、その地域が同和地区であると広く知らせる内容であり、場合によっては、同

和地区に対する差別的な問い合わせや身元調査などに悪用される可能性があるとして、鳥取県内の市役所はグーグル社に対して、このマップに対する抗議と削除要請を行いました。現在もグーグルマップ上に掲載され公開されています。

現行のプロバイダー責任制限法では、その対象は特定の個人などであり、地域に関する情報や被差別部落出身者、ハンセン病患者、HIV感染者、在住外国人、障がい者に対する誹謗中傷などは、この法律ではすべて対象外になっています。また、思想・言論の自由や、差別を禁止する法律の未整備によって、このような行為が罪に問われることはごくまれであり、場合によっては差別を肯定し助長する原因となっていることもあります。

このような現状の中、インターネット利用者として大切なことは、ネット上でも情報モラルがあるということ。認識し、ルールとマナーを守って利用すること、そして人権についての正しい知識を学び人権感覚を磨いていくことです。悪質な差別行為に歯止めをかけ、差別に苦しむ人を救済する法制度の整備と社会システムの確立が求められる中で、差別や人権侵害を個人の問題だけでなく社会全体の問題として、改めて考えていく必要があるのではないのでしょうか。

図書館だより

新しく入った本を紹介します（★は児童書です）

あつあつを召し上げれ

おがわいと
小川糸／著【小説】

ある時、ふいに訪れる、奇跡のような食卓。幸福な食事の情景を巧みにくみこんで、ありきたりでない深い感動を誘う7篇の物語。

メモリー・ウォール

アンソニー・ドーア／著【小説】

記憶を自由に保存・再生できる装置を手に入れた老女、異国の地で傷ついた鶴に出会う米兵…。人と人、人と自然のつながりを、あたたかな眼差しで描く物語。

おにぎり

かわこえあきこ
川越晃子／著【料理】

日本全国のおにぎりを徹底調査。昔から伝承されている日本各地のおにぎりレシピを再現し、その歴史とともに紹介。おにぎりに合う食材も探る。

★名探偵コナン理科ファイル人のからだの秘密

あおやまごうしょう
青山剛昌／原作【理科】

コナンといっしょに人体博士を目指すぞう！コナンがサーカスの楽屋で起きた事件を解決する。くわしい解説付きで理科の知識が深まる。

★北風ふいてもさむくない

にしまさかやこ
西巻茅子／絵【絵本】

すてきなマフラーを編んでもらったかおちゃんと、きつね、うさぎ、ねずみの子どもたち。みんなで歌いながら歩いていると、小さな泣き声が聞こえてきて…。

★ふうこちゃんのリュック

スズキアツコ／作・絵【絵本】

今日は楽しいピクニック。なのに、ふうこちゃんは、首をかしげています。「なんだか、あたしのリュック、ずいぶん重いみたい」なにを持ってきたのかな？

イベント案内 ※1月14日～1月28日までのイベントをご案内します

館室名	とき	内容
市立	1月14日(土) 14時30分～15時35分	本と遊ぼう 全国訪問おはなし隊
	1月23日(月) 11時～	おはなし会(赤ちゃんむけ)
志摩	1月14日(土) 10時30分～11時35分	本と遊ぼう 全国訪問おはなし隊
	1月28日(土) 14時30分～	よみきかせかい
磯部	1月21日(土) 13時30分～	古文書学習会

◆特別整理休館のおしらせ◆

2月1日(水)～11日(土)の期間、蔵書の点検・整理・補修などのため、志摩市立図書館、志摩図書館は休館します。
※磯部図書室は、施設移転のため2月1日(水)から3月31日(土)まで休館となります。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いします。

カレンダー (1月15日～2月18日まで)

日	月	火	水	木	金	土
1/15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	2/1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18

○市立図書館休み △志摩・磯部・大王・浜島休み
□全館休み ※磯部図書室は2月1日から休み

むかしばなし シリコボシ

むかしばなし ③②

むかし片田村じゃあのおう、河童のことを『カワコボシ』というところ。このカワコボシのことを、または『シリコボシ』ともいうところ。

『シリコボシ』はなあ、毎年六月の天王祭のおりに『カワコボシ』どもが、日本ぢゅうをさがしまわって、子供の青肝をしりから抜きとって、三つを天王にさしあげるようになっておったからじゃ。

青肝というものはだれにでもあるものじゃない。

それはなあ、志摩の村々の女のたぢが、物を頭にいただいて運ぶのによく使われていたもので、ワラで太いなわにあんだものを輪にして、それに布を巻いて作った台座というものがあつてのう。その台座を畑などに放つちらかして置いてくると、何日かたって草の種が落ちて芽が生え、それを知らずに食べた者にだけ青肝が腹の中に育つのじゃよ。

『カワコボシ』は、その草を食べた子供を見つければ、青肝をしりから抜きとるとのことじゃ。

今でも子どもが海水浴を長くしておると

「ソヤ！ 『シリコボシ』にしりを抜かれて肝をとられるぞ」

とおどして早く海からあがらせ、家へ帰らせることにしとるんじゃ。

「志摩町のむかしばなし」よじ

住宅借入金等特別控除の申告説明会

住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）の申告説明会を開催します。

とき

2月3日（金）～7日（火）
（土・日曜日を除く）
13時30分～15時30分

ところ

市立図書館 2階 アートホール

対象となる人

- 平成23年中に住宅ローンなどを利用してマイホームを新築・購入などをして、次の要件に該当する人
- 住宅取得後6か月以内に入居し、引き続き居住していること
- 民間の金融機関や住宅金融支援機構などの住宅ローンを利用していること

- 住宅ローンなどの返済期間が10年以上で、月賦のように分割して返済すること
 - 床面積が50㎡以上で、2分の1以上が居住用であること
 - 平成23年分の合計所得金額が3千万円以下であること
 - 平成21～23年にマイホームの譲渡に係る特例を受けていないこと
- ※認定長期優良住宅や中古住宅などの場合、他にも要件があります。

持ち物

- 住民票の写し（原本）
- 家屋の登記事項証明書（原本）
- （土地も取得した場合）土地の登記事項証明書（原本）
- 売買（工事請負）契約書（写し）
- 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書（原本）
- 源泉徴収票（原本）
- 印鑑、筆記用具、計算機など

※認定長期優良住宅や中古住宅などの場合、他の書類が必要となる場合があります。

問い合わせ

課税課 ☎ 44・0211
FAX 44・5260

サラリーマン対象の所得税（寄付金控除）の事前相談会

個人が東日本大震災に係る寄付金・義援金などを支出した場合には、確定申告を行うことで、所得税が還付される場合があります。

とき

2月1日（水）～7日（火）
（土・日曜日を除く）
9時30分～12時

ところ

市立図書館 2階 アートホール

対象

収入が年末調整済の給与のみの人
必要書類

給与所得の源泉徴収票、寄付金などの支払先、支払額などの分かる領収書や受領書など、還付金を受け取る口座番号の分かるもの、印鑑

※寄付金控除についての詳細は、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）をご覧ください。か、伊勢税務署（0596・28・3191）までお問い合わせください。

※国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、確定申告書を簡単に作成することができます。ぜひご利用ください。

問い合わせ

課税課 ☎ 44・0211
FAX 44・5260



広報用イラスト応募作品「海」

井倉 佳子さん（磯部町・中3）

償却資産の申告がはじまりました

市内で事業を行っている法人または個人が所有し、事業のために用いる構築物や機械などの資産を所有している人は、毎年1月1日現在の資産状況を申告する必要があります。

対象となる事業所には、12月中旬に市から「申告書」と「申告の手引き」を送付していますが、新規に事業を開始したなどで届いていない場合は、課税までご連絡ください。

申告期限 1月31日（火）

問い合わせ

課税課 ☎ 44・0211
FAX 44・5260

市民課窓口延長日

1月の月曜日
（16日・23日・30日）

市民課窓口時間を19時まで延長し、住民票や税務証明書の一部など各種証明書の発行業務を行います。

問い合わせ

市民課 ☎ 44・0210
FAX 44・5260

市内における環境放射能測定結果 (平成23年11月分)について

市内の一般環境中空間放射線量率(ガンマ線)について、平成23年11月1日から定点測定を行っており、その結果をお知らせします。

測定場所	測定日時	測定値 (単位:マイクロシーベルト 毎時)	
		最高値	最低値
志摩市役所敷地内	平成23年11月の毎日 (開庁日)午前9時	0.084	0.066
浜島支所敷地内	平成23年11月の 毎週月曜日 (7・14・21・28日) 午前中	0.074	0.066
大王支所敷地内		0.068	0.064
志摩支所敷地内		0.084	0.072
磯部支所敷地内		0.062	0.058

◆測定結果に異常はありませんでした。(測定値は自然放射線を含んだ数値です。)

●可搬型サーベイメータ(日立アロカメディカル社製 TCS-172B)を用いて測定しています。

●地上1mの高さで計5回(約30秒間隔)測定し、その平均を測定値としています。

●市ホームページで最新の測定結果をお知らせしています。

問い合わせ 環境課 ☎44・0228
FAX 44・5261

志摩市地球温暖化対策実行計画に 基づく温室効果ガス排出量の公表 (平成22年度排出量)

市では、地球温暖化対策の推進に関する法律および京都議定書目標達成計画に基づき、市役所の事務および事業から出る温室効果ガスの排出量の削減(基準年度比6%減)に取り組んでいます。

基準年度排出量 (平成18年度)	11,402,158 kg-CO ₂
目標年度排出量 (平成24年度)	10,718,028 kg-CO ₂
平成22年度排出量 【22.3%減】	8,854,767 kg-CO ₂

問い合わせ 環境課 ☎44・0228
FAX 44・5261

オリーブの木の斡旋について

地産地消産地化推進事業の一環として、果樹苗木の斡旋を行います。

今年度は、農業振興や商観光など地場産業の活性化となる取組みとして、新規産物オリーブを推進します。

次の事項を確認していただき、ご希望の人は申込期間内にお申し込みください。

内容

- 4年苗(15cmポット)
- ①ミツシオン ②ルツカ ③マンザニロ
 - ④ネバティロ・ブランコの4種類を各2本、合計8本の1セットになります。

条件

市在住で、育成状況のアンケート調査、収穫した実の出荷などオリーブ栽培事業にご協力いただける人。

負担金

購入代金の2分の1以内を市が補助します。約5千円前後の個人負担になります。

申込方法

農林課または各支所にある申込用紙に必要事項を記入のうえ、提出してください。

申込期間

1月4日(水)～25日(水)まで

※土・日・祝日を除く

その他

数に限りがありますので、申込み多数の場合は抽選となります。引渡し時期は2月下旬から3月上旬を予定しています。

問い合わせ 農林課 ☎44・0228
FAX 44・5256

美術ギャラリー2階展示室の貸館案内(1月・3月)

大王支所に併設の美術ギャラリー2階展示室を、1月と3月中に有料で貸館しています。貸館で展示できるものは、絵画・写真・書・軸装などです。3階会議室、3階アトリエも美術団体などに有料で貸室可能(通年)です。

期間

1月5日(木)～1月30日(月)
3月1日(木)～4月2日(月)

開館時間

9時～17時(最終入館は16時30分)
火曜日・水曜日は休館(祝日を除く)

観覧料

一般 200円
高校生・大学生 100円
中学生以下 無料

問い合わせ

絵かきの町・大王 美術ギャラリー
(大王支所に併設) ☎72・4336
FAX 72・4317

教育委員会 教育委員の紹介

平成23年11月25日の臨時教育委員会で竹内壽治さんが新しく就任されました。委員の構成は次のとおりです。

委員長 竹内 壽治

委員 永田 勉

委員 中井 一隆

委員 岡 文字

委員 前田 藤彦 (教育長)

問い合わせ

教育総務課

☎ 44・0315
FAX 44・5263

(敬称略)



たけうち としはる 竹内 壽治 教育委員長

人権学習発表会

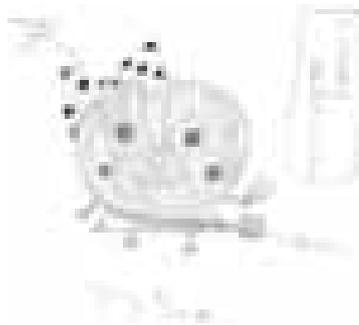
迫間教育集会所では、毎月、小学生および中学生を対象に人権学習会を実施しています。参加している子どもたちの取り組みの成果として、発表会を開催しますので、ぜひご観覧ください。

とき 1月22日(日) 8時30分～
ところ 磯部生涯学習センター
多目的ホール

問い合わせ

迫間文化会館

☎ 55・0837
FAX 55・0956



広報用イラスト応募作品

「アコちゃん」

かわぞえ みゆな 川添 身如来さん(阿児町・小6)



広報用イラスト応募作品

「アコヤヌちゃん」

わたなべ りあ 渡辺 梨央さん(阿児町・小6)

県伊勢庁舎移転

県伊勢庁舎の建て替えに伴い、業務場所を移転しました。

なお、電話番号、FAX番号に変更はありません。

移転先住所

〒516-8566

伊勢市勢田町628番地2

問い合わせ

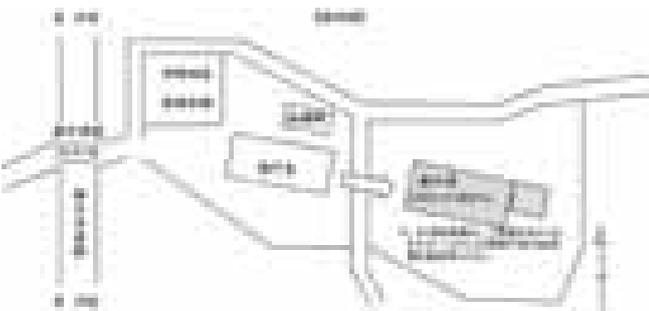
県総務部管財室

☎ (059) 224・2135

伊勢県民センター総務・生活課

☎ (0596) 27・5111

✉ kanzai@pref.mie.jp



鳥羽警察署伝言板 1月10日は「110番の日」

不急の相談などが110番に寄せられると、緊急の事件・事故などへの警察官の対応が遅れる可能性があります。

緊急の事件など以外の相談やお問い合わせは、鳥羽警察署や警察総合相談電話「#9110」または(059) 224・9110をご利用ください。

また、110番通報するときは、落ち着いて次のポイントを要領よく通報してください。

- ★ 何があったのか
- ★ ケガはないか
- ★ いつ起きたのか
- ★ どこであったのか

鳥羽警察署

☎ (059) 25・0110

110番は緊急電話です!
緊急ではない相談やお問い合わせは鳥羽警察署などに電話をしてください。



**高齢者無料相談窓口
「陽だまり相談室」**

福祉全般から生活のことなど、高齢者・障がい者の何でも相談窓口「陽だまり相談室」を、公益財団法人日本ライフ協会が10月、三重事務所(津市栄町2丁目390-1JLAビルの一角)に開設しました。

相談は無料です。お気軽にお電話またはお訪ねください。

受付時間 月～金曜 9時～17時

問い合わせ

公益財団法人 日本ライフ協会

☎(0120) 033・180



広報用イラスト応募作品
「里海～日の出輝きあふれた海～」
にしおか あんじゅ
西岡 杏珠さん(阿児町・小5)

クッキングセミナー 2011

中国料理を作りながら、楽しく中国について学びましょう。

とき 1月22日(日) 11時～14時

ところ 阿児アリーナ 料理教室

料金 協会会員 200円

一般 500円

定員 30人(先着順)

申込期限 1月13日(金)

問い合わせ

国際交流協会事務局 ☎55・0330



広報用イラスト応募作品
「伊勢エビ」
匿名希望さん(磯部町・中2)

**志摩に癒しのバラ園が登場!
志摩ローズファーム**

バラをメインとしたリラクゼーションファームが志摩市に登場しました。大自然の恵みを受け美しく育ったバラを、観たり、触ったり、摘み取って楽しめます。摘み取ったバラは、ご自宅で自由にお楽しみいただけます。市民を対象に、1月末まで入園無料となっています(免許証など住所が確認できる物をお持ちください)。ただし、バラ摘みは有料です(10輪800円)。ぜひ志摩ローズファームにお越しください。

問い合わせ

志摩ローズファーム

(阿児町神明764) ☎44・5688



5棟のハウスには61種類のバラが咲いています。花に触れて楽しめるのも大きな魅力です。

～ 志摩市休日夜間応急診療所 ～

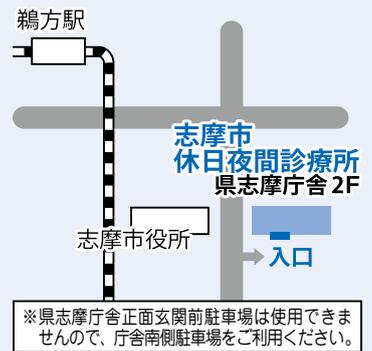
場所 県志摩庁舎
(旧志摩保健所)2階
電話番号 43・5899
診療科目 内科・小児科
診療時間
□印の日は夜間
19時30分～22時00分
○印の日は昼間
(日曜・祝日診療の日)
9時30分～12時30分
13時30分～16時30分

1月

日	月	火	水	木	金	土
①	②	③	④	5	6	7
⑧	⑨	10	⑪	12	13	⑭
⑮	⑯	17	⑰	19	20	⑳
㉒	⑳	24	㉕	26	27	㉘
㉙	⑳	31				

2月

日	月	火	水	木	金	土
⑤	6	7	⑧	9	10	⑪



広告



1年3回以上の 保守点検
1年1回以上の 清掃作業
1年1回の 法定検査

浄化槽は上記3つが三拍子揃って、本来の機能を発揮します。

浄化槽のことなら **志摩環境**
志摩市阿児町鵜方9-44 ☎43・5911(代)

伊勢志摩リハビリテーション専門学校 広告

Open Campus 2011
2.12(日)10:00～
TEL:059-24-2510

放送大学 4月生募集のお知らせ

放送大学では、平成24年度第1学期（4月入学）の学生を募集しています。

放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の人が学んでいます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

○15歳以上の人なら、1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。

○18歳以上の大学入学資格をお持ちの人なら、学力試験はなく、全科履修生として入学でき、4年以上在学して124単位以上を修得し卒業すると、学士（教養）の学位を取得できます。

○ひとつの分野を体系的に学びたい人には、「放送大学エキスパート」を実施しています。

資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学三重学習センターまでご請求ください。

ホームページでも受け付けております。

出願期間 2月29日（水）まで

問い合わせ

放送大学三重学習センター

☎ (059) 233・1170

FAX (059) 233・1179

🌐 <http://www.ouj.ac.jp>

市ゴルフ協会主催 ジュニアゴルフ教室生徒募集 《未経験者歓迎》

対象者

市在住小学3年生、中学2年生

とき

平成24年4月～平成25年3月
1時間30分/1回 毎月3回（土）開催

ところ 市内ゴルフ場

レッスン料 月謝2,000円

500円/参加毎

指導 八木優子プロ（LPGA所属）

定員

15人※申し込み多数の場合は抽選

応募期間

1月10日（火）～2月9日（木）

問い合わせ

市ゴルフ協会事務局

近鉄浜島カンツリー内

☎ 52・1141

第45回 御木本奨学生募集

「学生の手本になりたい」と教育にも力を注いだ真珠王・御木本幸吉翁の精神を受け継ぎ、有能な社会人の育成を目的に、鳥羽市・志摩市の中学校を卒業した生徒を対象に設立された奨学制度です。

対象 今年、高校か高等専門学校に進学予定の、鳥羽市・志摩市内の中学校卒業予定者

募集人員 5人以内

支給額 年額120,000円で返済不要（高校、高専とも3年間支給）

申込方法 在籍する中学校へ申し込んでください。

募集期間 2月1日（水）～14日（火）

問い合わせ

鳥羽市教育委員会

☎ (0599) 25・1265

鳥羽志勢広域連合 介護保険認定調査員を募集します

募集職種

介護保険認定調査員（嘱託員）1人

応募資格

1. 学校在職者を除き、平成24年3月31日現在において18歳以上60歳未満で、原則として鳥羽志勢広域連合内（鳥羽市・志摩市・南伊勢町）に住所を有する人

2. 介護支援専門員、保健師、看護師、社会福祉士、介護福祉士、もしくは「これに準ずる資格」を有する人、または老人福祉施設などで介護の実務経験のある人で、次の要件をすべて満たす人

① 高校卒業または、同等以上の学力を有する人

② 広域連合事務所に通勤可能な人

③ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人

④ 普通自動車運転免許を有する人で、現に運転可能な人

⑤ 日本語ワープロ（マイクロソフトワード）が操作可能な人

募集期間

1月5日（木）～20日（金）までの土・日曜日、祝日を除く日の8時30分～17時15分

応募方法

願書に履歴書（指定様式）、応募資格を証明する書類の写しを添付のうえ、広域連合へご持参ください。願書などは鳥羽志勢広域連合ホームページからもダウンロード出来ます。

採用予定日

4月1日（日）

賃金など

賃金月額175,360円（通勤手当、期末手当、社会保険制度あり）

くわしくは鳥羽志勢広域連合までお問い合わせください。

※試験日、会場については、後日受験者に通知します。

<http://www.amigo2e.jp/~t-kouiki/>をご覧ください。

問い合わせ

鳥羽志勢広域連合

☎ 56・1030 FAX 56・1023

見て！みて！志摩の国チャンネル☆

今月のケーブルTV行政チャンネルの番組をお知らせします。内容、時間などは予告なく変更することがあります。

ケーブルTV デジタル123ch/アナログ6ch

	1月1日～15日	1月16日～31日	番組紹介
毎時	00	00	志摩の国5・10 行政情報を動画でお知らせします。 志摩の国かわら版 行政情報を文字とナレーションでお知らせします。 内容は随時更新されています。
	5	10	
	20	20	
	30	30	
	35	40	
	50	50	

市こころの相談

こころの病やこころの健康づくりに関して、保健師による面接相談を行っています。

と き 1月17日(火)
9時～12時、13時～16時
※要予約(前日正午まで)

ところ 総合保健センター

申し込み・問い合わせ

総合保健センター ☎44・1100

磯部・大王保健センターでも随時相談を受け付けています。

磯部 ☎55・4011 大王 ☎72・5963

こころの健康相談

専門医や保健師によるこころの健康相談を受け付けています。

と き 1月26日(木)
13時～15時※要予約

ところ 県志摩庁舎(衛生教育室)

問い合わせ

伊勢保健福祉事務所

☎(0596) 27・5148

FAX (0596) 27・5253

司法書士による無料登記相談会

と き 1月13日(金)・27日(金)
両日とも13時～16時

ところ 市商工会館

※次回は2月10日(金)・24日(金)
開催予定です。

問い合わせ

津地方法務局総務課

☎(059) 228・4191

家庭児童相談室

相談員が、18歳未満の子どものついでに相談を受け付けています。電話での相談も可能です。

ご希望により、より専門性の高い子ども相談におつなぎします。(要予約)

と き 平日 9時～12時、
13時～16時

ところ 市福祉事務所

問い合わせ

家庭児童相談室 ☎ FAX 44・4866

年金事務相談

と き 1月11日(水)
10時～12時、13時～15時

ところ 市商工会館

持ち物 ①年金手帳・基礎年金番号通知書/②職歴書/③以前に年金加入期間を調べたことがあればその回答/④年金受給者の人は年金証書または年金額改定通知書など/⑤印鑑

※配偶者がいる場合、①～④は配偶者の分もご持参ください。

※代理人が相談するときは、委任状が必要です。

問い合わせ

伊勢年金事務所

☎(0596) 27・3601

FAX (0596) 28・4311

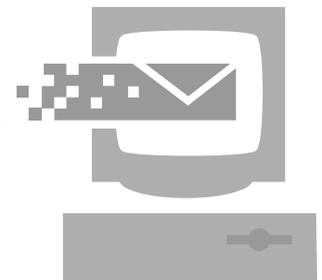
「あとでお金をあげるから」… 出会い系サイトの トラブルに注意!

【事例】

「お金をあげるから、サイトでメールのやり取りをしてほしい。ポイントは立替えておいてほしい」と言われたが、いつも大事なところでトラブルが起こり、大事な連絡に追加ポイントが必要だったり、会おうと言われても会えなかったりする。

実在していない人物からの「さくらメール」や、事実でないことが書かれていることがあります。連絡を取るためと言ってポイントを消費させ、利用料を支払わせることが目的である可能性があり、実際にお金がもらえることは、まずありません。ほかにも芸能人のマネージャーをかたり、「芸能人が悩んでいるので相談にのってあげてほしい」などと誘い込むこともあります。

- ・迷惑メールは開けないようにする
- ・「お金をあげる」「芸能人」などの誘い文句を信じない



横山展望台からの富士山



志摩の富士山スポット

新年あけましておめでとうございます。本年も志摩の名所、名物を取り上げていきますのでよろしくお願いいたします。

平成24年の第1回目は、志摩から見える富士山について取り上げます。日本一の高さを誇り独立峰である富士山は市内各地から見えます。パールロードの各展望台、安乗埼灯台、大王埼灯台、御座金比羅山、横山展望台、京路山などさまざまなところから見る事ができます。これから寒くなる季節は富士山を見るには絶好の季節で、昨年横山では正月明けから一週間ほど連続で見ることができました。見ることができたならば、今度はただ見るだけではなく写真に残しておきたいというのも人情というものでしょう。写真を撮るにしても、手前に志摩市らしい景色を入れて撮りたいものです。でなければ、ただの富士山の写真になって志摩市内から撮った証拠がなくなってしまうものね。横山からはスペイン村のジェットコースターの右上辺り、相差の旅館街の真上に見えますし、御座の金比羅山からは英虞湾を挟み間崎島の真上に見えます。青峰山の駐車場からは少し標高が高いだけあって、富士山はなだらかな裾野までわかるそうです。

見る時間帯も大切です。昼間はわかりにくいので、夜明け前から朝陽に浮かび上がる富士がいちばん綺麗ではっきり見えます。時間が経過するにしたがって空の色と区別がつきにくくなってしまいます。この冬は思い切って早起きして縁起の良い生の富士山を見てください。そして私だけの富士見スポットを見つけてはいかがでしょうか。ただ、暗い道には注意してくださいね。

ペンリレー

編集後記「ペンリレー」の第8走者、新規採用職員林恭子です。市教育委員会事務局学校教育課に4月から所属しています。

私は学事庶務係で、主に幼稚園に関する事務と、小学校補助金を担当しています。直接住民の皆さんと接する機会は少ないと思います。自分の仕事を通して、子どもたちのより良い教育環境を整えていくことができるよう頑張りたいです。

私は伊勢市出身で、小さいころからよく志摩市に遊びに来ていました。志摩市ののんびりした空気が、身近に自然がたくさんあるところがいいなと思います。学校や施設の場所など、まだ知らない場所が多いので、早く覚えていきたいです。

志摩市役所に勤めてから、あつという間に今まで過ぎた気がします。たくさんの方々に支えられて仕事ができていたことを忘れず、日々成長していきたいと思いたしますので、よろしくお願いいたします。



学校教育課
林 恭子

「広報しま」はボランティア団体のご協力で、視覚障がいのある人に音訳（朗読）テープ・CDによる広報をお届けしています。

12月のデータ

平成23年11月30日現在

人口	全域	総数56,633人(-50) 男26,627人(-15) 女30,006人(-35) 世帯数22,793世帯(3)	()内の数字は前月との比較です。
	地区別	浜島町5,121人(-3) 大王町7,422人(-13) 志摩町12,561人(-24) 阿児町22,990人(9) 磯部町8,539人(-19)	
交通	事故数/118件(19) うち人身事故23件(-2) 物件95件(21) 死者数/0人(-2) 傷者数/32人(-2)		
火災	件数/2件(-2) 救急 出動件数/269件(68) 広域管内(南勢分署含)		()内の数字は前年との比較です。

編集・発行／志摩市 市長公室
広報しまへのご感想・ご意見をお寄せください。

T517-0592 三重県志摩市阿児町鶴方3098-22
☎(0599) 44-0200 FAX(0599) 44-5252
🌐くわしくはWEBで 志摩市役所 検索
✉shichokoshitsu@city.shima.lg.jp

この広報は、環境に配慮するため、植物油性のインキとグリーン購入法の基準を満たす再生紙を使用しています。

